

○那覇市における建築物の駐車施設の附置等に関する条例

昭和60年1月11日

条例第1号

改正 平成4年4月1日条例第19号

令和元年7月4日条例第12号

別表第2

(ア)	商業地域又は近隣商業地域		周辺地区
(イ)	1,000㎡		2,000㎡
(ウ)	百貨店その他の店舗の用途	特定用途 (百貨店その他の店舗を除く。)	特定用途
(エ)	1,000㎡	2,000㎡	2,000㎡
(オ)	$1 - \frac{1,000 \text{ m}^2 \times 6,000 \text{ m}^2 - \text{延べ面積}}{5,000 \text{ m}^2 \times \text{延べ面積}}$		$1 - \frac{6,000 \text{ m}^2 - \text{延べ面積}}{2 \times \text{延べ面積}}$